

県立広島大学における不祥事案の発生について

令和 7 年 10 月 10 日
広島県公立大学法人

1 要旨

本学の事務職員が、虚偽の説明により、学生サークル等から金銭を受け取り、私的に流用していたことが、9月30日に職員本人からの申告により発覚した。

2 対象職員

県立広島大学本部事務部 教学課 法人契約職員（20代） ※広島キャンパス所属

※ 法人契約職員：有期雇用の常勤職員

3 事案の概要

当該職員は、令和6年3月から令和7年9月までの間、教学課職員としての立場を利用し、本来の職務ではない、学生サークル間の金銭の調整を行う立場であるかのような振る舞いをして、「他のサークルでお金が必要になったので代わりに貸しておいてほしい。後日返金する。」などと虚偽の説明を行い、複数の学生サークル等の会計から金銭を振り込ませるなどしていた。

受け取った金銭は、私的に公営ギャンブルに使ったと告白しており、現時点で判明している被害額は、本日までに、本人及び家族により全額返金されている。今後、さらなる被害を確認した場合には、速やかに返金させる予定。

また、その後は、本人をはじめ関係者へのヒアリング等により本件事案が発生した原因や動機、背景等の調査を進め、再発防止策の策定と、本人の処分の検討を行う予定。

4 被害の状況（R7.10.10時点）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 被害を受けた学生サークル等の数 | 11団体 |
| (2) 被害件数 | 118件 |
| (3) 被害総額 | 約714万円 |
| (4) 返金額 | 約714万円（本日までに全額返金） |

5 問題の発覚から現在に至るまでの経緯等

- | | |
|--------------|-------------------------|
| R7.9.30（火）夜 | 職員本人が学生サークルのお金を使い込んだと申告 |
| R7.10.1（水）以降 | 大学による調査開始 |
| R7.10.9（木） | 広島キャンパス学生サークルを対象に説明会開催 |
| R7.10.10（金） | 記者会見を行い事案公表 |

6 原因究明と再発防止策

早急に事態の全容を把握し、事案が生じた経緯や事実を踏まえ、原因を究明し適切な再発防止策を検討・実行する。

7 今後の対応

- さらなる被害の有無の確認と、被害がある場合には速やかに被害額等を特定し、当該職員及び家族に対し速やかな返金を働きかけ
- 実態の精査、事案の検証、再発防止策の整理
- 当該職員の処分検討後、処分